

# GO!YO! の笑顔が届くまで

2017年11月30日  
生産部・需給調整部  
井上みゆき

食べたいときに  
いつでもたべよう



**GOYO**foods  
Go! Best the Future by Cheer Foods.  
五洋食品産業株式会社

# 1.きっかけ

## フードバンクに関するアンケート

## 福岡県リサイクル総合事業化センターより説明

## フードバンク団体より説明

**福岡県**  
平成28年7月22日

食品関連企業 様

福岡県環境部循環型社会推進課  
(公財)福岡県リサイクル総合事業化センター

フードバンクに関するアンケート調査について (依頼)

福岡県では、製造・流通・小売・消費の各段階で発生する食品ロス(食べられるのに食用にせず廃棄する食品)の削減に取り組んでいます。

また、福岡県リサイクル総合事業化センターは、食品関連企業様から無償で食品(規格外品等)販売困難でも衛生上は十分に食べられる)の提供を受け、生活困難者等の方々に届けるフードバンク活動の普及・促進事業を福岡県とともに実施しています。

そこで今回、フードバンクに関する資料を送らせて頂くとともに、フードバンクに関するアンケートを実施いたしますので、ご協力をお願いします。

**【回答方法】**

- 「アンケート調査票」(別紙)に回答の上、同封の返信用封筒により郵送して下さい。
- 回答期限・・・平成28年8月末
- ※回答内容はフードバンク活動の普及・促進事業にのみ利用し、この目的以外には使用しません(個別の回答内容を公表することはありません)。
- なお、回答内容については、後日、お尋ねすることがありますので、ご協力ください。

~~~~フードバンク活動へのご協力のお願い~~~~

フードバンクへ食品等の提供をお考えの方、食品ロス削減やフードバンク活動に関する情報や相談等を希望される方は、下記までお問い合わせ下さい!

**食品ロス削減**  
※削減は、食品ロス削減、食品ロス削減

**【問合せ先・アンケート回答先】**  
公益財団法人 福岡県リサイクル総合事業化センター  
プロジェクト推進班  
〒808-0135 北九州市若松区ひびきの2番1号4階  
TEL: 093-695-3069 FAX: 093-695-3066  
E-mail: f@recycle-ken.or.jp

**福岡県**

福岡県では食品ロス削減のため  
フードバンク活動の普及促進に取り組んでいます

■食品ロスとは  
日本では、年間の約1,700万トンの食品廃棄物が排出されています。このうち本来食べられるのに廃棄されている、いわゆる「食品ロス」は年間約632万トンと食べられると推計されます(平成25年度推計/農林水産省)。

■「フードバンク」とは  
食品製造企業の製造工程で発生する規格外や包装の印字ミスなどの食べることには問題がないにもかかわらず、通常の販売が困難になった食品を引き取り、食事に困っている人や福祉施設等に無償で提供する団体・活動のことを「フードバンク」と呼びます。

福岡県では、この「フードバンク」の取組みが食品ロス削減に効果があると考え、フードバンク活動の普及促進に取り組むこととしています。

※ 全国のフードバンク  
全国では約4.0のフードバンク団体が活動しており、フードバンクによる食品ロス削減は合計約4,500トン/年となっています(平成26年農林水産省調査)。

また、最大規模のフードバンク「NPO法人セカンドハーベスト・ジャパン」では、食品提供企業・団体は7.8まで増えています。

子ども達の未来のために  
**フードバンク福岡**

を立ち上げました。

**フードバンクとは?**

賞味期限内でまだ食べられるにも関わらず、印字ミスや箱が壊れたり、規格外として販売できない食品を、企業・農家・個人などから受け取り、生活困難者や福祉施設に無償で提供する活動です。

フードバンクは、品質や安全性に問題がないのに処分されている食品が年間500~800万トンもあります。フードバンクは、この社会にあふれる「もったいない」を「ありがとう」に変える仕組みとして、あるいは新しい社会システムの構築、企業の社会貢献度を手助けする活動です。

**代表挨拶**

今世界では食品ロスが大きな社会問題となっています。日本でも食料の自給率は39%と半分以上を海外に依存しているが、毎年品質に問題がないにも関わらず、日本のコメの生産量に匹敵するほどの大量の食品が捨てられています。

その一方で世界では8億人の人が飢餓に苦しみ、5秒に1人、1日に19000人の子どもたちが飢餓で死んでいます。日本も例外ではありません。6人に1人の子どもが貧困と苦しみ、ひとり親家庭の子どももこの苦しみを経験していると思います。2年前福岡フードバンク九州ライオンアライアンスの活動に参加し、そして今この活動を福岡市にも広めたいとの思いからフードバンク福岡を立ち上げることを決意しました。

フードバンク福岡では、単に食べ物を提供するだけでなく、もったいないという心を育て、食べ物を通じて人と人が繋がりを、お返しを助け合い、分かち合う心を育み、心の通った温かい社会を作ることを目指しています。

福岡県では現在フードバンク九州ライオンアライアンスがフードバンク活動を行っています。この活動は、人口が多く食品関連企業も多く集まっている福岡市こそがやらねばなりません。福岡市民と一緒に、福岡市にフードバンクを広め、福岡市を食べ物と人を大切にする、心の豊かさを届けるように皆さんと一緒に活動してゆきたいと思っております。

代表 永野英男

## 2.製造メーカーの食品ロスって??

印字ミス

箱・袋汚れ

販売期限切れ

規格ミス

箱・袋破れ

賞味期限の近いもの

## 当社の食品ロスは??



賞味期限の近いもの!!



# 3.経営理念

デザート<sup>①</sup>の使命“小さな幸せ”×より多くの人にお届け  
日本から世界へ・・・地球規模で“大きな幸せ”と“笑顔”で満たそう



高い理想と志を持ち、「開発力」「スピード」「高品質」を  
追求し“元気な食”を供給し続けよう！！

元気な食で、明るい未来を創造し、次世代に繋ごう！



# 4.社内会議

プラス要素

- ①経営理念に沿って  
みんなを笑顔にできる
- ②CSRに繋がる
- ③食品ロスが減る



- ①冷凍のままお届け  
できるのか
- ②アレルギーの管理は  
できるのか
- ③安心・安全な状態で  
食べていただけるのか



マイナス要素

# 5.各フードバンクの子ども食堂を訪問



尾倉っ子ホーム  
(フードバンク北九州)



塩浜ころりん食堂  
(フードバンク福岡)



おおのじょうこども食堂  
(ふくおか筑紫フードバンク)



# 8.社内の整備

合意書作成

受け取り  
ルール作成

社内  
ルール作成

食糧等の引き取りに関する合意書

\_\_\_\_\_(以下甲という)と\_\_\_\_\_(以下乙という)、  
甲の乙に対する食糧等の提供について以下の通り合意する。

第1条 (当事者)

- 乙は、食糧等の配布などの事業を通じて、要支援生活者の生活の向上や明るく健康な地域社会の実現に貢献することを目的とする法人あるいは団体である。
- 甲は、乙の目的を理解しその事業を支援するため乙に対し、食糧等を提供する法人あるいは団体である。

第2条 (甲による食糧等の提供)

- 甲は、食品衛生法その他適用される法令に適合する(賞味期限又は消費期限内であることを含む)食糧等につき、甲が指定する品目及び数量を乙に無償で提供し、乙はこれを受け取る。
- 前項に基づく当該食糧等の提供は、原則として、甲の指定場所において引き渡す方法により行うこととし、当該引渡をもって、提供の完了とする。
- 甲は、提供する食糧等につき、その製造から提供完了までに品質不良、変質が生じた場合を除き、如何なる場合であっても一切の責任を負わない。

第3条 (転売等の禁止)

乙は、甲より提供された食糧等を転売せず、金銭その他の有価物、役務と交換しない。

第4条 (乙による食糧等の使用)

- 乙は、甲より提供された食糧等を非営利目的の事業に用いてのみ使用し、その他の目的のために使用しない。
- 乙は、甲から受領した食糧等を適正に管理し、差支なく要支援生活者及び要支援生活者を支援する特定非営利活動法人、社会福祉施設あるいはそれと同等の非営利福祉活動を行う団体(以下社会福祉施設等という)に対し、無償で提供する。ただし、乙が実施するフードバンクの取組みを社会に広く周知するための教育・啓発活動の用途に限り利用できるものとする。
- 乙は、甲より提供された食糧等が使用にあたっては、使用者につき、アレルギー症状の発原、その他の健康被害が生じないよう細心の注意を払うものとする。また、甲の信用を一切、毀損してはならない。

第5条 (乙による食糧等の取扱い)

乙は、食品衛生法及びその他に適用される法令に従って、甲より提供された食糧等を適切に取り扱い、また食糧等の配布先である支援団体に対して適用される法令に従って食糧等を適切に取り扱うよう指導する。

五洋食品産業株式会社

ケーキ受取方法について

ケーキの受取方法につきましては下記の通りです。

※

- ①事務所にて出庫の受付
- ②出庫伝票受取サインを記入
- ③指定のバスに移動
- ④バス担当者に伝票を渡し、積載
- ⑤バス担当者より受渡
- ⑥積み込み

以上

ケーキ提供の社内ルール

①ホールケーキについて

ホールケーキ=何食分で計算するか決めます。

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 4号ホール=4食分 | 5号ホール=6食分 | 6号ホール=8食分 |
|-----------|-----------|-----------|

|              |
|--------------|
| ディッシュアップ=8食分 |
|--------------|

②提供食品について

賞味期限は使用日の翌々日以降のものにしてください。  
※提供先には、経業後48時間と案内しますので、翌日だと48時間に満たないため。

# 9.現在の提供方法



①各フードバンクからの提供依頼

②当社:提供受諾、出荷指示

③外部委託倉庫:指定日に準備



もがるかホーム

おおのじょう子ども食堂

塩浜ころりん食堂

尾倉っ子ホーム



④各フードバンクが③にて引き取り

⑤子ども食堂や各施設に配達

⑥子どもたちやみなさんのもとへ

# 10.今まで提供したケーキの食数

(平成29年11月4日現在)

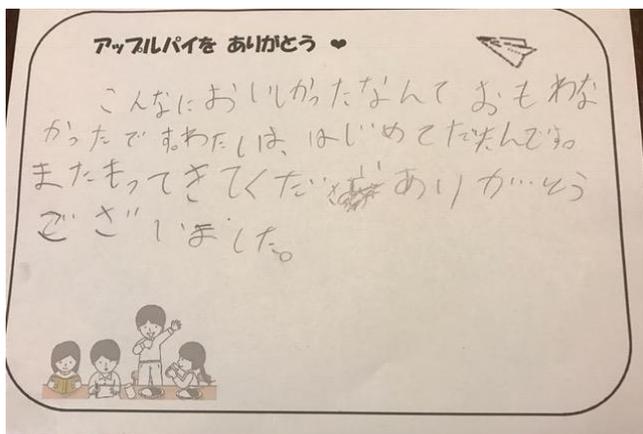
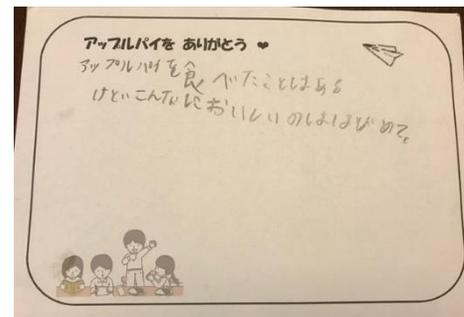
- ① フードバンク福岡 3,600個
- ② SAVE OUR CHILDREN JAPAN 2,495個
- ③ ふくおか筑紫フードバンク 1,250個
- ④ フードバンク北九州 860個

計8,205食のケーキを  
届けることができました



# 11.子ども食堂からのお手紙

## 従業員のモチベーションアップにもつながっています！



# 12.いろいろなイベントへの参加



尾倉っこホーム(福岡県北九州市)  
開所イベント(2016.9)



フードバンク推進シンポジウム(2017.3)



子ども食堂ネットワークキックオフ(2017.8)